

奨学金返済支援制度のお知らせ

厚生協会へ就職されるみなさまに

奨学金の返済義務がある方

奨学金返済支援

毎月最大

2万円 (総額192万円) を支援します !!

○対象者

当制度の創設後、入職された職員で奨学金の返済義務がある方。

○対象となる奨学金

1. 日本学生支援機構奨学金
2. その他理事長が認める奨学金

○支援内容

- ・返済支援額は、毎月2万円を限度とします。（但し1割を自己負担とします。）
- ※月2万円返済の方は、1万8千円支援します。
- ※月3万円返済の方は、2万円を支援します。
- ・入職6カ月後を支援始期とし、最長8年間支援いたします。
- ・途中退職した場合、退職の時点で支援を終了しますが、その間支出した支援金の返済は求めません。支援期間中に返済が終了した場合は、その時点で支援を終了します。

お問い合わせ先 社会福祉法人厚生協会
〒081-0023 北海道上川郡新得町西3条北1丁目
担当：法人本部庶務課（田中・鈴木）

TEL 0156-64-5001
<http://www.wakafuji.or.jp>